

自分らしい生き方、応援します！

ソーレ・スコープ

第74号
2015.OCTOBER



男女共同参画推進月間講演会

「見えない労働を考える～生きづらさの根っこにあるもの～」

特集「高知家の人々 家事分担で、みんなHappy♪」

暮しにひとさじエッセンス「手作りリンゴジャム」

イラスト：「自分色に染める」清遠実奈さん
(平成26年度ソーレ・イラストコンテスト佳作)

男女共同参画推進月間講演会

2015年6月13日(土) 13:30~15:30



講師：竹信 三恵子さん

ジャーナリスト 和光大学教授

見えない労働を考える ～生きづらさの根っこにあるもの～

➤ 見えない労働

日本の社会には、2種類の労働があります。1つは、外へ出て働きお金をもらう「有償労働」で、もう1つは、家事や育児、介護といったお金をもらわない「(無償) 家事労働」です。家事や育児も、サービスを利用すればお金がかかる立派な労働ですが、労働としてあまり意識されず「見えない労働」になっています。そのことが私たちの生きづらさや働きにくさに大きく影響を及ぼしています。

➤ 日本の女性は恵まれているのか？

男女雇用機会均等法ができ、様々な取り組みがなされる中で、私たちは女性の活躍は進んでいるだろうと思ってきました。しかし、2014年のGGI※は142カ国中104位であり、国際的な視点で見ると議員や管理職に占める女性の比率は低く、女性の意思決定への参加度や活躍度は徐々に下がっているのが現実です。

➤ 生きづらさ、働きにくさの現状

男女の賃金についても、まだまだ格差の大きい状況が続いています。均等法が施行され、その10年後の女性の給与所得分布において、年収300万円以下の割合は約8割から6割に減少したものの、それ以降は減少せず、さらに200万円以下の割合は増えています。

均等法は労働基準法の女性保護撤廃と引き換えに導入され、それまでは規制されていた夜勤や休日勤務のある職場に女性が進出することが可能になりました。しかし一方で、家事や育児といった家事労働における性別役割は残ったまま、女性も男性並みの長時間労働を求められることになりました。

その結果、女性は結婚や出産を先延ばしせざるを得ず、均等法が施行された80年代後半に少子化が急速に進みました。また、家事労働との両立が困難になった女性は、正規雇用から短い時間で働くことのできる非正規雇用を選ばざるを得なくなったのです。

※GGI：ジェンダーギャップ指数。経済、教育、保健、政治の4分野のデータを分析し、性別による格差を示す指標

➤ 家事労働ハラスメント

ヨーロッパでは、男女の雇用平等と同時に男女共通の労働時間規制を導入したため、同じ労働時間の中で女性も男性と競争ができ、また男性も家に帰って、家事や育児を楽しむことが可能になりました。

ところが日本では、家事、育児や介護をしながら働く女性にも男性と同様に長時間労働を求め、「家事のために残業できないなら雇用しない」「会社の言うとおりに働けないなら昇進させられない」といった家事労働に対する嫌がらせ的な労働慣行『家事労働ハラスメント(家事ハラ)』があると考え、なぜ女性が非正規雇用になっていったかがよく分かります。

男性の働き方は言わば、妻が家事労働を担い、夫が家族賃金を稼いでくるという、戦後の「大黒柱型」の発想に基づいた「家事ハラの長時間労働」です。国際的には1日8時間労働が基本とされていますが、日本では長時間労働が当たり前になっていて、男性の3人に1人が週50時間以上働いています。

また、2011年厚生労働省の調査では、パートや契約社員といった非正規雇用の女性社員は、正社員と同じ職務内容であっても60%の人が200万円以下の年収です。これは、賃金は雇用形態で決まることを示しています。労働時間の短いパートなどの非正規雇用は、夫に扶養されている妻の家庭生活との両立が出发点であったため、「夫の収入があるから」「正社員でないのだから」との理由で、「賃金が低くても当たり前だ」と言われてきました。家事労働を担っていることを無視した家事ハラ的な考え方の悪影響が、今になっても社会全体に残っています。

➤ 本当の「女性活躍」のために

80年代に先進各国では工場が海外に移転して産業が空洞化し、男性の雇用は不安定化しました。また、1975年の国際婦人年を機に「女性も経済権を」との声が高まり、「女性が経済活動に参加する新しい働き方を考えてはどうか。2本柱型で

経済の安定した豊かさを設計しよう」と考えたのがアメリカやヨーロッパでした。一方、日本は高度成長期の成功イメージがあまりに強く、「男女共に働いて新しい安定を」というように社会の仕組みを変える認識をほとんど共有できていません。

今、社会は2人で働き家計を担う「2本柱型」の働き方への移行を余儀なくされています。そこで、私たちがすべきことは、まず標準労働者像の転換です。家庭を犠牲に長時間働いて家族賃金を得る人間ではなく、家事も育児も仕事もしている人間を標準として労働法制や賃金設計を変えていく方向で考えなければ、女性も男性も輝くことはできないのです。

そのためには、女性が抱えてきた家事労働を、行政、企業、男性で分ける必要があります。行政は、今後の少子高齢化といった避けられない問題から目をそらさずに、税金の使い方を大転換し、保育や介護といった福祉制度について長期的ビジョンを示しながら、責任を持って充実させていかなければいけません。また企業は労働基準法を守り、8時間労働の中で効率よく働く方法を考え、労働時間を短縮していくことが役割になります。そして男性は労働時間が短縮された時間で、家事を分け持つのです。

そこで女性は、自分が抱えていた家事労働を行政と企業と男性に少しずつ分けて時間的な負担を軽くし、空いた時間でお金を稼ぎ、男性の経済的な負担を軽くする。「そのとき職場は職務内容に応じた均等待遇になっている」というビジョンをみんなで共有し、何ができるかをそれぞれ考えていくことが大切です。

このようなことを確認し合うには「女性同士の情報ネットワーク」が必要です。今、女性同士は切り離されていて、女性の置かれた状態を女性自身が知らない状況です。立場の違う人が横断的につながり、「これをやろう」と呼びかける全国組織が必要です。それによって、「この項目を入れなければ票を入れない」と政治家に圧力をかけるなど、女性が働きやすい方向へ法改正を要求する力を持つことが可能になり、社会の仕組みを変えていくことにつながるのです。

家事分担で、みんなHappy♪

つい言ってしまったことはありませんか？

▶ ケース1



家事をするのは、「何のため？」

家事は大変で面倒なこと、できればやりたくないと思ったことはありませんか。毎日の食事の支度や後片付け、掃除、洗濯、育児や介護、確かに大変なことです。どれか一つでもバランスが崩れると、暮らしがぎくしゃくしてしまいます。暮らしが安定していないと、考え方が後ろ向きになり、仕事や勉強に集中して取り組むことができません。家事は、「生活を支える、そして心を支える大切な仕事」なのです。

そんな大切な仕事なのに、日本では「男は外で仕事、女は家で家事・育児」という性別役割分担の意識が根強く、家庭においては女性に多くの負担がかかっているのが現実です。男性には仕事が激務とか残業が多いという理由があるのかもしれませんが、共働きでも、家事の全てを女性が担っている家庭が少なからずあるようです。

家事分担に大切なのは、「納得！」

いつの間にか相手にやってもらうことを当たり前だと思っていると、相手の大変さや自分でもできるということに気づかないことも多くなります。お互いの感覚で家事を分担してしまうと認識のズレが生じてしまう可能性もあります。

家事の全体量を把握するためにも、分担割合を考えるためにも、まずは家事をリストアップして「見える化」することをお勧めします。その上で、誰がその家事をしているのかをチェックし、現状を把握するのもいいかもしれません。

家事分担は夫婦で同じにすればいいというものではありません。家事の量や負担は、子どもの人数や年齢、夫婦の仕事の内容や体力によっても違ってきます。お互いが全体量や現状を把握し話し合うことで、納得できる分担になるはずです。

▶ ケース 2



家族は、「チーム」

家事には、お互いの違いが出やすいものです。それぞれの考え方はもちろん、育ってきた環境によって、家事の進め方が異なるのは当然のことです。

でも、その違いにストレスを感じたときは、自分のやり方を押し付けずに「別の方法もある」と伝え、話し合って妥協点を探していくことが必要です。言い出せずに、どちらかが相手に合わせる関係を続けていくと、一緒に生活すること自体が苦しくなってしまいます。家事に正解はないので、話し合いの中で具体的な方法を見つけていく方が、長い目で見れば、お互いにとって楽でしょう。

また、家事について話し合うことで、今まで見えなかったお互いの違いを知ることができ、相手を理解することにつながり、関係は深まるのかもしれない。

そして分担に関わらず相手には、「ありがとう」と伝えることも大切です。家族と言っても、それぞれが独立した人間。お互いを尊重し、感謝する気持ちを持ち続け、言葉にすることでより良い関係が築けるのです。

家事は決して、誰か一人に任せるものではありません。家族みんなが笑顔になるために、一人一人が自分にできることから始めてみませんか。

分担したあとは…これで「ニコニコ」

♥ 完全に分担しすぎない

分担した家事をこなせないと、もう一方はイライラ。相手が忙しいときには分担にこだわり過ぎないことも大切です。

♥ 時には、「ずぼら」スタイルで！

家事に完璧を求めると、お互いに疲れてしまいます。たまには手を抜くことで、気持ちはとても楽になります。



ソール図書館・情報資料室より

『家事労働 ハラスメント』

(竹信三恵子著
岩波新書)



『正しいパンツ のたたみ方 — 新しい 家庭科勉強法』

(南野忠晴著
岩波ジュニア新書)

数字でみる男女共同参画

男性の育児休業取得率

(平成26年度 雇用均等基本調査速報より)

2.30%

育児休暇は、子どもが1歳になるまで男性も女性も取ることができますが、男性の取得率は女性の86.6%と比べ、まだまだ低い状況です。3割を超える男性が「育休を取りたい」「育児のための短時間勤務制度を利用したい」と考えているものの実際の取得者は、ここ数年2%前後で推移しており、政府の2020年までに男性の育休取得率を13%にするという目標とはかけ離れた数字になっています。

平成26年度の「高知市男女共同参画に関する市民の意識調査」では、男性が育児等の休業制度を利用することが少ない理由として、「職場の理解を得られない」「他に取っている人がいない」の回答が多く、職場の理解が進んでいない状況や、モデルとなる先輩経験者の不在が、男性の育休取得に影響していることが分かりました。

● パタニティ(父性)・ハラスメント

それを裏付けるかのように、最近では上司が男性社員の育休取得や育児のための短時間勤務などの育児参加を妨げる「パタニティ・ハラスメント(パタハラ)」が新たな問題になっています。

背景には、「育児は女性の役割」という固定的な性別役割分担意識が根強い中高年世代である管理職と、育児に積極的な子育て社員の間の子どもへの関わり方に対する意識のギャップがあるようです。

育児・介護休業法は、女性だけではなく男性に対しても、育休の申し出や取得を理由に不利益な扱いをしてはいけないと定めています。まだあまり認知されていませんが、子どもを持つ男性社員の約1割がパタハラを受けたという調査結果もあり、「育休を取ればキャリアに傷がつくと言われた」などの事例があるようです。

● 男性の育休取得のカギは「イクボス」

長時間労働や仕事一辺倒の働き方が当たり前の職場では、育休取得や定時退社は「周囲に迷惑をかける」「自分だけ帰れない」という雰囲気があり、イクメンにならない男性を生みだしています。

育休取得を後押しするためには育休だけではなく、その他の休暇も使いやすい雰囲気にすることが大切です。

そのために不可欠なのが、社員のワークライフバランスを考える管理職＝「イクボス」です。管理職が率先して、育児など社員のプライベートに向き合い、状況に応じてフォローし、大切な戦力として一人一人に能力を発揮してもらうことで、職場の雰囲気が変わります。

管理職に相談しやすい環境は、社員同士が職場内でのコミュニケーションを密に取ることもつながり、働きやすい職場環境を生みだすことにもつながると言えます。

介護に直面している社員、定年延長にともなうシニア社員など、子育て以外にも様々な制約を持ちながら働く社員が増える組織において、働きやすさのカギはイクボスが握っています。

♥ さんきゅうパパプロジェクトとは？

新しい命の誕生を夫婦で感謝し、家族の絆を深めるために、出産直後に男性が休暇を取りやすい社会づくりを目指すプロジェクトです。



暮らしにひとさじ エッセンス

Recipe レシピ

手作りリンゴジャム

材料 (400ml の瓶 1 っ分)

リンゴ 中 2 個 (皮をむいて 450g 程度)
砂糖 180g (リンゴの重さの 40%)
レモン汁 1/2 個分
シナモン少々 (お好みで)

作り方

- ① リンゴを 3mm のイチヨウ切りにする。
- ② 砂糖をまぶして 30 分以上置く。
- ③ リンゴから水分が出たら、レモン汁とシナモンを加え、強めの中火で煮て、沸騰したら火を少し弱める。
- ④ アクを取りながら 5 分程度煮詰め、リンゴが透きとおったら火を止め冷まして完成！



ひとことアドバイス！

冷めたらとろみが出るので、煮詰めすぎに注意！
小皿に少し取り確認してみましょう。



CAFE キッサコ

〒780-0870

高知市本町 3 丁目 2-15

高知新聞放送会館 B 1 F

☎088-823-5170

ホームページ URL

<http://kissacoto.exblog.jp/>

営業時間 (昼) 11 時半～18 時

定休日 日曜日・祝日

レシピ提供 村田涼子さん (CAFE キッサコ)

ビルの地下の食堂街に突然現れる、かわいらしいお店が「CAFE キッサコ」です。「ようこそ。難しいことは抜きにして、お茶でも一杯いかがですか」という意味のキッサコ(喫茶去)という名前どおり、お店は居心地のよいあたたかな雰囲気に包まれています。

東京で一人暮らしを始めた大学時代に料理の楽しさに目覚めた村田さん。作った料理を友達が「おいしい」と食べてくれることが嬉しくて、いつかたくさんの人に料理を食べてもらいたいと思い始めたそうです。

そしていざ高知へ帰ってきたものの、きっかけがないまま過ごしていたとき、東日本大震災が発生。「人生何があるかわからない！自分から動かなければ！」と思い立ち、4 年前の 7 月にお店をオープンしました。

お店で提供される料理は、街路市で仕入れた旬の野菜や果物など、素材の良さを生かしながら工夫されたものばかり。ランチのパンもキッシュに使われるパイ生地も、すべて手作りです。丁寧に作られているから、一口食べるとその優しい味わいに、ふっと笑顔になってしまいます。

懐かしい同級生が訪ねてきたり、毎日のように通ってくれる常連さんのいるお店は、「人とつながるための自分の居場所です」という村田さん。たくさんの「おいしい」という言葉や笑顔に接していけるように、長くお店をつづけていくことが今の目標だそうです。

HPでは日替わりメニューを
毎日紹介しています

講座のご案内

DV防止啓発講演会

リベンジポルノ ～なぜ若者たちは性的な 撮影に応じるのか～

復讐や嫌がらせのために元交際相手の性的な画像をネット上に流出させる「リベンジポルノ」が若者の間で深刻な問題になっています。流出の危険性を知りながらも、なぜ撮影を許してしまうのか。豊富な取材で見えてきた課題を通して、その対策を学びます。

日 時 11月7日(土)13:30～15:30(13:00開場)
講 師 渡辺真由子(ジャーナリスト、慶応大学SFC研究所上席所員)
定 員 100名(予約優先)
申 込 受付中、電話・ホームページ申込フォームにて
主 催 高知地方法務局、高知県人権擁護委員連合会、高知県女性保護対策協議会、(公財)こうち男女共同参画社会づくり財団



女性に対する
暴力根絶のための
シンボルマーク

女性に対する暴力をなくす運動(毎年11月12日～25日)

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。しかし、現実には女性が暴力を受けても、一人で悩み、相談できない状況があります。暴力に悩む女性を生み出さない、暴力を許さない社会にするために、女性に対する暴力の問題について考える機会として、この運動を毎年行っています。

- このほかにもさまざまな講座を開催しています。詳しくは、ソーレホームページ・セミナーガイド(4月、10月発行)をご覧ください。
- お申し込み・お問い合わせはお電話でソーレ(088)873-9100まで

施設利用のご案内



- 貸室利用時間
9:00～21:00
(土・日・月曜日9:00～17:00)
- 休 館 日
第2水曜日/祝日/(年末年始)12月29日～1月3日
- 図書・情報資料室
9:00～20:00(土・日・月曜日9:00～17:00)
※ただし登録カード発行及び再発行の受付は、17:00まで
- 相 談 室
9:00～12:00、13:00～17:00
(専用電話/088-873-9555)
※第2水曜日、祝日、12月29日～1月3日は休室です



無料託児付(6カ月～就学前児童・予約制)

男女共同参画講座



「女性の生きづらさ」が目立つ現代で、女性の活躍は重点課題となっています。2人の講師と一緒に身近な問題から考えます。

日 時 ①12月6日(日)13:30～16:30②12月13日(日)13:30～16:30
内 容 ①女性活躍とフェミニズムのちかてとほんとはとお～い関係
②女性活躍と変わる家族/変わらない家族
講 師 ①上野千鶴子(社会学者、NPO法人ウィメンズアクションネットワーク理事長)
②野辺陽子(高知県立大学地域教育研究センター講師)
定 員 ①100名②30名(先着順)
申 込 受付中、電話・ホームページ申込フォームにて

イラスト: 岩井綾夏さん「きずきあげよう」
平成26年度ソーレ・イラストコンテストソーレ特別賞



ライフスタイル応援講座

女性のための遺言セミナー ～伝える・遺す☆わたしの気持ち～



自分の気持ちや人間関係を整理して、遺したい大切なモノ・伝えたい人・思いを言葉で表現してみませんか。きっとあなたの今と未来が変わります。
(遺言の書き方講座ではありません。)

日 時 12月12日(土)13:30～16:30
講 師 位高美代子(特定非営利活動法人「女の空間NPO」スタッフ)
参加費 500円 対象・定員 女性30名(先着順)
申 込 11月1日(日)午前9時～電話にて

☐ ソーレ・メールマガジン 「FROMソーレ」

講座情報を定期的にお届けします。
購読は無料!



登録はこちらから!
登録確認メールが届きます。URLにアクセスして登録を完了してください。



駐車スペースが少ないため公共交通機関をご利用のうえ、ご来館ください。

発行

公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団 Tel.088-873-9100 Fax.088-873-9292
〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地 ホームページ <http://www.sole-kochi.or.jp> Eメール sole@sole-kochi.or.jp

発行日

平成27年10月10日